

未成年者の利用について

当施設を未成年者(18歳未満および高校生)が利用する場合の制約ならびに注意事項は以下の通りとなります。

1. 18歳未満および高校生のご利用にあたっては、登録申込書に保護者(原則的に親権者)の署名が必要です。登録時に保護者同伴ではない場合には、保護者の署名と捺印がされた登録書を予めご用意ください(FAX やメールでの送付は不可とします)。
2. 小学生のご利用にあたっては、当施設に登録した成人の付添人の立会いが条件となります。この場合は、付添人1名につき小学生2名までご利用が可能です。
小学生以下の利用者においても、成人同様の安全管理が必要となります。
しかし現実的には成人同様の危険認識は困難であり、また注意が散漫になりがちでもあります。付添人はその点を十分に認識した上で、いかなる時も目を離さないように監督してください。
3. 未就学児の利用は原則的にお断りします。例外として未就学児が利用するにあたっての最低条件は、「未就学児1名につき、1名の付添人の立会いがあること。ただし付添人にはスタッフが認める一定以上のクライミング経験かクライミングに関する危険認識を有すること」とさせていただきます。
4. 18歳未満および高校生の利用者がかかわるトラブルが発生した際は、署名保護者、ならびに付添人の責任において対処していただきます。登録申込書の記載事項のうち、保護者の変更はできません。一度保護者として署名し、登録された場合は以降のご利用においても上記の責任を継続して負っていただくものとします。

以上の点について十分に認識した上で、保護者署名ならびに付添をお願いします。